

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題について
— 一国による責任ある対応と国内外への的確な情報の発信を期待 —

平成 25 年 9 月 3 日
一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水漏えいが、国内的にも国際的にも大きな問題となっている。政府は、安倍総理の指示の下、国主導で対策を進めることとし、3日、予算措置も含め総合的な対策を公表した。

汚染水対策については、事故発生直後から問題視されてきた。しかし、炉心冷却をはじめ、早期の対応が必要な事象があまりにも多く、東京電力としては、それらへの対応に追われてきたことから、汚染水に関する抜本的な対策が後手に回ってしまったことは否めない。海洋への漏出、仮設タンクの健全性の問題、漏えい監視機能の不備、増え続ける汚染水処理が遅々として進まないなどの現状は、情報発信が適切でなかったことと相まって、近隣諸国はもちろん、遠く欧米でも極めて深刻な問題として報道され、事故発生以来の最大の危機的局面の様相を呈している。

実は、原子力発電所の地下における配管などからの放射性物質の漏えいは、福島第一原子力発電所に限った問題ではない。例えば、米国でも冷戦時代に核開発を進めてきたハンフォード施設の廃止作業や原子力発電所の平常運転時の問題の一つとして、地下水の汚染対策が重要な課題として認識されてきた。米国原子力規制委員会（NRC）のホームページで多くの実例が確認できることからわかるように、海外には多くの経験と様々な知見がある。汚染水の問題に限らず、福島第一原子力発電所の廃炉への道筋には、海外の専門家や関連組織との連携が不可欠だ。

また、原子力規制委員会では、汚染水の漏えいが東京電力から報告された当初、この事象を国際原子力事故評価尺度（INES）の「逸脱」にあたるレベル1としたが、その後8月28日に「重大な異常事象」であるレベル3に引き上げた。

このような尺度の変更は、福島第一原子力発電所事故発生時にも経験した。最終的には、事故自体の評価レベルはチェルノブイリ事故と同様のレベル7にまで引き上げられたが、事故の深刻度に関する尺度の変更は、それを知らされる国民をはじめ、諸外国からも不信感を増幅するものである。

世界原子力協会（WNA）のリーシング理事長は、今回の変更によって、INES導入の本来の目的が忘れられ、かえってコミュニケーションの危機を招いているとして、問題視している。従って、国内外における原子力コミュニケーションの基本として、INES評価の発表には細心の注意を払うことが肝要であると思う。

9月2日、原子力規制委員会の田中委員長は、外国特派員協会での講演で、汚染水について、放射性物質の除去処理後、放射能濃度が基準値以下のものについては海洋放出する必要性について言及した。

これは、現実的な対応であり、福島第一原子力発電所の廃炉を進めるにあたって必要不可欠な判断だが、海洋放出にあたっては、国内外の理解を得ることが必須だ。原子力規制委員会には、科学的根拠に基づいた適切な判断と説明を求めたい。

事業者はもとより、日本国政府は、全面的に責任ある対応を行い、地元漁業者をはじめとする国民、そして事態を深刻に受け止めている海外に対しても、十分に安全を確保した上で海洋放出されることについて、徹底した情報の公開とともに説明責任を果たし、理解の獲得に努めることを強く望むものである。

以 上